

自転車指導啓発重点路線(曾於警察署)

令和7年8月



① 国道269号 竹山交差点～大隅職安前交差点

➤選定理由

- 小学校・中学校の通学路であり、自転車利用の通学生が多数通行。
歩道通行や並進する自転車が多く、竹山交差点から大隅職安前交差点へは急な下り勾配となっておりスピードが出やすい。
- 歩道通行や並進する自転車が多い。

② 国道269号 曾於高校前～旧末吉駅前交差点

➤選定理由

- 小学校・中学校・高校が密集する地域で、選定した路線は、これらの学校の通学路として指定されているため、自転車利用の通学生が非常に多い。
- 歩道通行や並進する自転車が多い。



①・②の路線で、 よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 並進の禁止！

他の自転車と並んで走ることはできません。

(ただし、普通自転車は「並進可」の道路標識がある道路では、2台までに限って通行することができます。)

◆ 自転車に関する交通事故の発生状況 ◆

重点路線		曾於警察署管内					
		令和4年		令和5年		令和6年	
自転車関連事故	57	①	②	①	②	①	②
		3	2	1	3	4	6

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)

自転車に乗るときは、ルールを守り、安全に利用しましょう。
また、歩行者や車の運転手も自転車のルールを知り、お互いに安全運転を心がけましょう。

